

アフターコロナを見据えたデジタル化とSDGsの推進

株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役
東洋大学 客員教授 関 幸子

日本では、昨年の秋よりコロナ感染者が激減しコロナ禍が収束するかに見えた矢先に新たな変異株であるオミクロン株が世界中に蔓延し、ウィルスとの戦いが3年目を迎えている。

今後アフターコロナを見据えて、私たちは、ニューノーマル＝新生活様式へと歩みを進める時が来たと言えよう。

昨年12月に、国会にて令和3年度三次補正予算として歳出総額は35兆9895億円を確定した。このうち経済対策の関係経費として31兆5627億円が計上され、新型コロナウイルス禍で傷んだ景気の下支えを狙う目的がある。加えて、令和4年度の一般会計の総額が過去最大の107兆6000億円となり、コロナ対策は勿論のこと、成長と分配の好循環実現に向けた企業の生産性向上への経済対策が主となる予算編成である。

私たちは、この両予算をうまく活用することにより、人口減少下で不可欠な日本の社会システム変革に大胆に舵を切ることが重要となってきた。2014年から取り組んで来た地方創生を大枠として捉え、SDGs視点として経済・社会・環境の好循環を作り出し、CO2削減を目指したゼロカーボンへの取り組みやデジタル社会への移行を踏まえ、効率化と生産性向上を軸とした周辺の産業振興を進める必要がある。

本稿では、アフターコロナにおける新しい生活様式への移行を視野に、今後、地方自治体が地方創生、SDGs、デジタル化の3要素へどのように対応すべきなのか提案したい。

1 ニューノーマルは新資本主義への助走

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2019年12月初旬に、中国の武漢市で第1例目の感染者が報告されてから、数カ月間に世界的な流行となり、わが国では、2020年1月15日に最初の感染者が確認された。この2年間に、STAY

HOME等の外出制限、飲食店等の来訪規制、コンサートや演劇の開催中止等、日常生活が大幅に制限されてきた。

一方で2022年1月14日の内閣府統計では、2回のワクチン接種を受けた国民の割合は、78.6%となり、一定の集団予防体制が整い、アフターコロナを視野に経済活動との共存への道を進むことになる。

このパンデミック下では、日本社会の課題が露呈されとともに、これまで政府が仕掛けても頑として動かなかった社会岩盤がコロナの影響で、大きく3つの視点で動きだした。

(1) デジタル化

一つ目の視点は、急速なデジタルシフト化である。STAY HOMEの効果もあり、在宅ワーク、テレワーク、WEB会議、GIGAスクール等の新しい日常生活も定着し、今後はさらに拡大すると予想される。さらに、昨年の9月1日にはデジタル庁も発足し、本格的に行政のデジタル化、IOT、AIを活用したDX社会の構築が急務となった。

具体的には、マイナンバーカードを基盤としてデータの統合、オンライン申請、データのオープン化等、2015年に成立した「官民データ活用推進基本法」の実装を急ぐことにある。同時に、デジタル化を阻む数々の法規の改正、規制緩和、慣例を改める必要があることは言うまでもない。

戦後の人口増加を背景に構築してきた現社会システムは、政府や地方自治体に膨大な事務作業を発生させてきたが、AIやデジタル化により、公務員を単純事務作業から解放し、知見を活かした専門家へと転換させる時期が来た。

(2) 価値観の変化

二つ目が、価値観の変化である。テレワークが

普及すると、通勤時間や勤務地、就業時間から解放され、空間と時間軸の新しい価値が生まれつつある。家族との団らんや3密を避けキャンプを楽しむ人が増加している。野遊びリーグも結成され、都市型レジャー施設から豊かな自然への回帰も始まった。また、自宅を快適にするために断捨離も進み、ゴミ処分からメルカリ、ヤフオクを使ってリユース、シェアリングエコノミーへと活かす経済が加速する。人々の関心が「モノの保有」という物欲から、「楽しいコト」や「地球に貢献している」等の自己肯定感がもたらす「豊かな生き方」へと価値の判断基準が転換してきた。

企業でも、ユニクロは洋服を、ユニ・チャームはおむつ回収などが進む。海外の有名ブランド企業も大量廃棄処分からアウトレットでの販売やリユースへと方向転換している。私たちの価値観が「物」から地球を守る暮らし方を重視する方向へと変化していることが読み取れる。企業も顧客の意識変化、新たな価値観に合わせなければ、顧客が離れブランドイメージが棄損すると理解しており、この動きこそがSDGsへの取り組みとなる。地球規模でのごみ問題は、リサイクルからサーキュラーエコノミーへと転換始めた。

地方自治体に置き換えてみると、ニューノーマルで、住民による生ごみの自家処理、段ボール等のリサイクル、プラスチック不要生活が浸透すると、ごみ焼却施設で燃やすごみが減少し、ごみ焼却場を維持するのにゴミが必要という逆回転に陥る可能性がある。今後は、現在の行政事務が本当に必要なのかという視点で「やって当たり前」の事業を疑う必要がある。

(3) 新産業への挑戦

三つ目には、新産業の萌芽が始まったことがあげられる。前菅政権は2050年までに、温室効果ガスの排出をゼロとするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した。これにより、石炭、石油型のエネルギーから再生可能エネルギーへと進み、電力・ガス会社だけでなく、自動車、飛行機、船のエネルギーの見直しで、業界全体のビジネスモデルが転換する。この動きは、既存企業の独占から新規企業の参入を可能として、企業の新陳代謝へと連動する。岸田新政権では、労働分配率向上に向けて賃上げを行う企業

に対する税制支援の強化、人的資本への投資の強化などの分配戦略だけではなく、科学技術立国の推進、経済安全保障、スタートアップ企業への支援などの成長戦略も明示し、新しい資本主義へ挑むことになる。

加えて、人口減少下では農地や森林の放棄、空き家問題が顕在化している。今後は、耕作放棄地の集約化、大規模化、ドローンや自動運行等の機械化によるスマート農業へと舵を切り、個人農家から法人経営と転換する必要がある。農業、林業等の一次産業は、土地の所有と利用を分離することで、今後は稼げる産業へと変貌する可能性が大きい。

2 地方創生とSDGsとデジタル化

日本でのSDGs推進の特徴は、地方創生と連動させている点にある。人口減少という大きな社会構造に対応した地方創生の文脈から見れば、SDGsにより経済・社会・環境の好循環を達成することは、地域に仕事があり若者が定住し、結婚、出産の夢をかなえられる社会であり、地方創生で目指す地域の実現そのものであり、地方創生とSDGsが目指す社会はイコールということになる。

従って、政府は「地方創生SDGs」という言い方で、SDGsを進めており、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020年版)」の中に、横断的な目標として「新しい時代の流れを味方にする」項目にSDGsを追加し、地方創生の枠組みとしてSDGsを位置付けた。同時に、政府は2018年より、SDGs未来都市の選定を行うことで、SDGsの普及啓発と実事業への取り組みをする地方自治体の支援を行っている。そして、2021年になり地方創生の枠組みに、大きく加わるのは「Society5.0」デジタル化の推進である。

人口減少という困難に立ち向かうために、SDGsとIT化、デジタル化という2つのテコを軸に日本は、最終的に地方創生を目指すことになる。

(1) 子供の貧困は親の貧困が原因

SDGsが求める経済・社会・環境の好循環の作り出すには、首長の強いリーダーシップの下で、2030年のあるべきビジョンを示し、優先すべきゴールとターゲットを選定し政策目標を立てることが不可欠である。あわせて、SDGs視点をもつ

て課題を総合的に解決するという取り組みが重要となる。

コロナ禍の中で、雇用数が大きく失われ、経済的に貧困に陥る人が多く出た。この日本でも、子供食堂が全国で約4000近くも存在している。地方自治体や市民は、目の前の子供の状況をみて動き出していると言える。しかしながら子供の貧困の本質は、親の貧困が要因である。従って子供食堂をいくら作ってもこの問題解決にならない。さらに、親の貧困は、教育の格差を生み出し、高校、大学や専門学校進学もできず、希望する企業や業種に就職できない。そのために、賃金も低い状態に置かれ、結婚してもまた貧困の世帯を生み出すという悪い循環に陥っている。

この課題をSDGs的アプローチから試みると、目標1の「貧困」を解決するには、目標2の「飢餓をゼロに」、3の「すべてのひとに健康と福祉を」、4の「質の高い教育をすべてのひとに」、8の「働き甲斐も経済成長も」の6つの目標を同時に動かし、根本的な解決策を導き出す必要がある。

地方自治体はともすると、目の前の「食事ができない」という現象に目を奪われ、手当てや食事の提供サービスに力を入れがちである。実は見えている現象に対応することは、どちらかという市民やNPO等の地域コミュニティでの互助や共助の出番となる。

(2) SDGsは対処療法ではなく根本解決へ

SDGs視点から見れば、地方自治体の本質的な役割は、貧困世帯に専門知識、新しいスキルが身につく人材育成研修や教育プログラムを提供し、望む企業に高い賃金で就職できるように自立できる全体的な社会制度を設計し構築することにある。この構築には、担当課のみならず横断的な組織づくり、タスクホースなどのプロジェクト制度が地方自治体内部に組成する必要がある。同時に、働き甲斐のある仕事の創出、研修や教育制度の設計は、企業との連携が不可欠となる。かつて老子は、「魚を与えず 竿を与えよ」と説き、「おなががすいた人に魚を与えれば一日で食べてしまいが、釣り方を教えれば一生食べていける」とした。

地方自治体が今後取り組むべき解決の本質は、対処療法ではなく根本的で総合的な治療・解決策を設計し実行することにある。

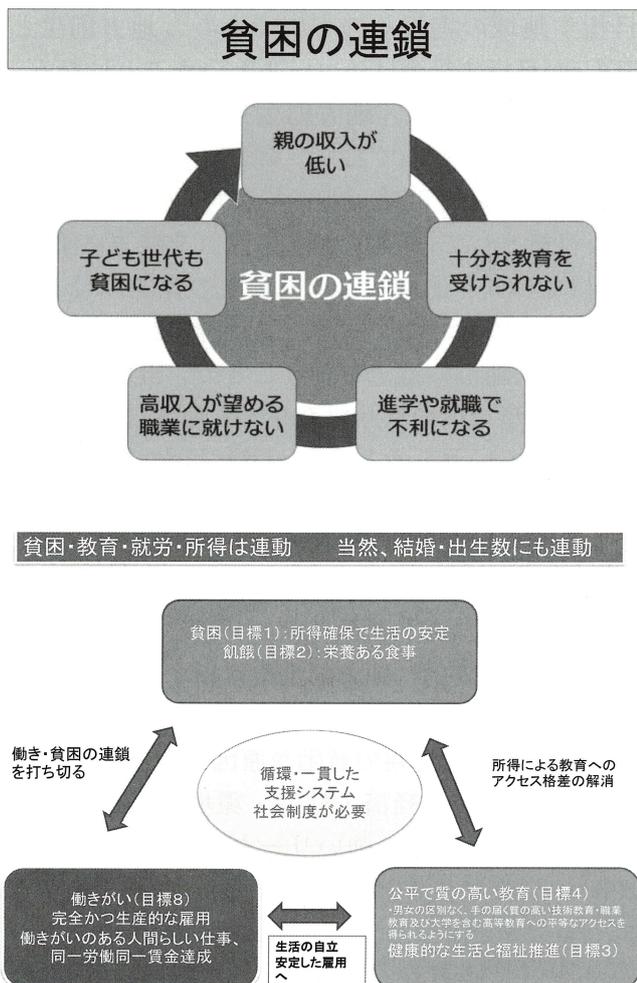
同時に、SDGsに積極的に取り組む企業を増加させることも重要となる。ESG投資やSDGs金融制度もでき、市場自体がSDGsへと舵を切っており、ビジネスチャンスも大きい。あわせて、住民の行動変革も重要となる。社会を動かすのは住民であり、意識改革から行動様式を変えられる魅力的な社会装置も不可欠である。

大きな変化を嫌う国民性もあり、国内での改革が進まず失われた20年と言われてきたが、コロナ禍で生まれたSDGsを基盤として変革の芽を、アフターコロナ社会で大きく咲かせることが重要である。

3 デジタル田園都市国家戦略

(1) デジタル社会とは

デジタル社会とはどんな社会だろうか。昨年9月1日のデジタル庁発足とともに成立した「デジタル社会形成基本法」の第2条で次のように定義している。この法律において「デジタル社会」と



は、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信するとともに、官民データ活用推進基本法の情報通信技術を用いて電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会をいう。

要約すれば「デジタル社会」とは、インターネットを通じて自由に、あらゆる情報、知識を得て、共有し、発信し、データ化し、それらを活用して創造的で活力ある発展が可能な社会をいうことになる。

(2) 官民データ活用推進基本法とデジタル田園都市国家戦略

デジタル社会を形成する上で重要な法律は、実は2015年に成立した「官民データ活用推進基本法」である。この法律制定の目的は、インターネット情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を活用することにより、急速な少子高齢化の進展への対応等の我が国が直面する課題解決への土台を整備し、官民データの適正かつ効果的な活用を推進し、国等の責務の明確化、地方自治体による官民データ活用推進基本計画を策定し、官民データ活用に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することとしている。

この法律が狙うのは以下の項目となる。

- ① 行政手続に係るオンライン利用の原則化・民間事業者等の手続に係るオンライン利用の促進（10条）
- ② 国・地方公共団体・事業者による自ら保有する官民データの活用の推進等、関連する制度の見直し（コンテンツ流通円滑化を含む）（11条）
- ③ 官民データの円滑な流通を促進するため、データ流通における個人の関与の仕組みの構築等（12条）
- ④ 地理的な制約、年齢その他の要因に基づく情報通信技術の利用機会又は活用に係る格差の是正（14条）
- ⑤ 情報システムに係る規格の整備、互換性の確

保、業務の見直し、官民の情報システムの連携を図るための基盤の整備（サービスプラットフォーム）（15条）

- ⑥ 国及び地方公共団体の施策の整合性の確保（19条）
- ⑦ その他、マイナンバーカードの利用（13条）、研究開発の推進等（16条）
- ⑧ 人材の育成及び確保（17条）、教育及び学習振興、普及啓発等（18条）

2016年当時、内閣官房IT総合戦略室が出した資料によれば、法令により書面による保存、交付が規定されている行政手続は、行政が約3万3千件、民間取引では約3千件で合計3万6千件にもほぼる。これを原則オンライン手続にするだけでも相当な効率化が図られることは一目瞭然である。

例えば、戸籍謄本・抄本は、私たちの身分関係等を証明することを目的として、年間約4,000万件（2020年）が発行され、法令に基づく約500種類以上の国の行政手続において、提出を求められている。2019年5月に、戸籍法の一部を改正する法律が成立し、マイナンバー法に基づく情報連携の対象に戸籍に関する情報が追加されたことで、2024年3月以降、戸籍情報のマイナンバー制度における情報連携が可能となる予定である。マイナンバー法に規定される事務を所管する各府省庁は、確認すべき事項に係る情報を入手でき次第、戸籍謄本等の提出の不要化を実現する。

このように、行政内部の事務手続書類の不要化は今後も各分野で急ぐ必要があるが、地方自治体にこの法律が浸透しておらず、今後早急にそして真剣に取り組むことが急務である。

こうした中であって、現政権が柱に据えているのがデジタル田園国家戦略で、2021年度補正予算と2022年度予算案を合わせて総額5.7兆円を投じる。官民データ活用推進基本法が行政内部のデジタル化を中心とする戦略となるが、デジタル田園都市構想は、産業分野とともに私たちの生活のデジタル化を主とした戦略であり、この両軸を動かすことで、大きな成果を生もうとしている。

デジタル田園都市構想は、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残

